

裁判官会議（第27回）議事録

平成25年10月2日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 竹崎長官、櫻井、金築、千葉、横田、白木、岡部、大谷、寺田、大橋、
山浦、小貫、鬼丸、木内、山本各裁判官

竹崎長官議長席に着く。

議事

人事について

安浪人事局長から、別紙に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、原案どおり決定及び報告がされ、2の裁判官の転補については、原案どおり決定し、3の平成25年秋の叙勲の内定者については、報告がされた。

午前10時35分終了

議長

竹崎博元

秘書課長

堀田真哉

(別紙)

裁判官会議資料
(10月2日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(平成25.10.2提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官並びに兼官(平25.10.31)

神戸地家姫路支判事・姫路簡裁判事

永吉孝夫(34)

定年退官(平25.11.3)

加古川簡裁判事

神吉正則

2 裁判官の転補について

奈良地家判事補・奈良簡裁判事

東京地家判事補・東京簡裁判事

瀬戸信吉(62)

加古川簡裁判事

大阪簡裁判事

池田善信

3 平成25年秋の叙勲の内定者について(報告)

別添「平成25年秋の叙勲受章者名簿(内定)」のとおり

裁判官会議（第28回）議事録

平成25年10月9日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 竹崎長官、櫻井、金築、千葉、横田、白木、岡部、大谷、寺田、山浦、
小貫、鬼丸、木内、山本各裁判官

竹崎長官議長席に着く。

議事

1 裁判官の配偶者同行休業に関する法律案について

安浪人事局長から、別紙第1に基づき、標記の法律案について報告があった。

2 人事について

安浪人事局長から、別紙第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1
の裁判官の転補等及び2の司法修習生の再採用については、いずれも原案どおり
決定した。

午前11時14分散会

議長

竹崎 博 允 

秘書課長

堀田 真 哉 

裁判官会議付議人事関係事項 (平成25.10.9提出)

1 裁判官の転補等について

福岡地家飯塚支判事 (支部長) ・ 飯塚簡裁判事 (司掌者)

長崎地家佐世保支判事 (支部長) ・ 佐世保簡裁判事 (司掌者)

福岡地家小倉支判事 (部総括) ・ 小倉簡裁判事

鹿児島地部総括指名

鹿児島地家判事 ・ 鹿児島簡裁判事

長崎地家佐世保支判事 (支部長) ・ 佐世保簡裁判事 (司掌者)

松 下 潔(32)

福岡地家小倉支判事 (部総括) ・ 小倉簡裁判事

大 泉 一 夫(34)

鹿児島地家判事 (部総括) ・ 鹿児島簡裁判事

中牟田 博 章(43)

鹿児島地家判事 ・ 鹿児島簡裁判事

安 永 武 央(49)

東京地判事 ・ 東京簡裁判事

山 田 直 之(51)

2 司法修習生の再採用について

採用

別添「司法修習生再採用者名簿」のとおり

裁判官会議（第29回）議事録

平成25年10月16日（水曜日）

裁判官会議室において、午後3時00分開議

出席者 竹崎長官、櫻井、金築、千葉、横田、白木、岡部、大谷、寺田、大橋、
山浦、小貫、鬼丸、木内、山本各裁判官
竹崎長官議長席に着く。

議事

1 常置委員について

堀田秘書課長から、別紙第1に基づき、平成25年11月1日から同年12月31日までの常置委員について説明があり、原案どおり決定した。

2 犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する規則の一部を改正する規則について

今崎刑事局長から、別紙第2に基づき、標記の規則について説明があり、原案どおり決定した。

3 人事について

(1) 安浪人事局長から、別紙第3に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、原案どおり決定及び報告がされ、2の裁判官の新規任命及び3の裁判官の転補等については、いずれも原案どおり決定し、4の裁判官の分限については、報告がされた。

(2) 安浪人事局長から、別紙第4に基づき、高松地方裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

大阪高等裁判所判事八木良一の依願免本官に伴い、高松地方裁判所長小佐田潔を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）に補し、その後任者を東京高等裁判所判事豊澤佳弘とする。

午後3時32分終了

議長

竹崎博允

秘書課長

堀田真哉

裁判官会議付議人事関係事項 (平成25.10.16提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官並びに兼官 (平25.10.)	福岡地家判事・福岡簡裁判事 高橋 信 慶(54)
依願免本官並びに兼官 (平25.11. 2)	名古屋高判事・名古屋簡裁判事 内 田 計 一(32)
定年退官 (平25.11. 8)	東京簡裁判事 片 岡 博
定年退官 (平25.11.15)	大宮簡裁判事 (司掌者) 岡 村 稔

2 裁判官の新規任命について

川口簡裁判事	杉 本 正 樹
--------	---------

3 裁判官の転補等について

名古屋高判事・名古屋簡裁判事	東京地判事・東京簡裁判事 真 鍋 美穂子(46)
大宮簡裁判事 (司掌者)	さいたま簡裁判事 (司掌者) 肥留間 健 一
さいたま簡裁判事 (司掌者)	川口簡裁判事 竹 花 俊 徳
東京簡裁判事	千葉簡裁判事 (司掌者) 松 尾 昭 一
千葉簡裁判事 (司掌者)	市川簡裁判事 (司掌者) 小 川 正 明
市川簡裁司掌者指名	市川簡裁判事 森 正 宣

4 裁判官の分限について（報告）

戒告

福岡地家判事・福岡簡裁判事

高橋信慶(54)

裁判官会議（第30回）議事録

平成25年10月30日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 竹崎長官、櫻井、千葉、横田、白木、岡部、大谷、寺田、大橋、山浦

小貫、鬼丸、木内、山本各裁判官

竹崎長官議長席に着く。

議事

1 人事について

(1) 安浪人事局長から、別紙第1に基づき、人事関係事項について説明があり、簡裁判事の採否については、XXXXXXXXXXを別紙第2に記載の理由で不採用とすることを決定した。

(2) 安浪人事局長から、別紙第3に基づき、松山家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

松山家庭裁判所長大谷吉史の定年退官に伴い、大阪高等裁判所判事池田光宏を松山家庭裁判所長に補する。

2 国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律による子の返還に関する事件の手續等に関する規則について

永野民事局長及び岡家庭局長から、別紙第4に基づき、標記の規則について説明があり、原案どおり決定した。

3 執行官の手数料及び費用に関する規則の一部を改正する規則について

永野民事局長から、別紙第4に基づき、標記の規則について説明があり、原案どおり決定した。

4 配偶者暴力に関する保護命令手續規則の一部を改正する規則について


永野民事局長から、別紙第5に基づき、標記の規則について説明があり、原案どおり決定した。

5 民事事件記録符号規程等の一部を改正する規程について

中村総務局長から、別紙第6に基づき、標記の規程について説明があり、原案どおり決定した。

午前11時13分終了

議長

竹崎 博 允 

秘書課長

堀田 真 哉 

(別紙第 1)
裁判官会議資料
(10月30日開催)

裁判官会議付議人事関係事項 (平成25.10.30提出)

簡裁判事の採否について

